

横山地区まちづくり懇話会会議録

と き：平成30年7月31日（火）午後7時～午後8時30分

ところ：横山小学校 体育館

出 席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、建設水道部長、
教育次長、消防長

（事 務 局） 秘書広報課長、企画財政課長

（横山地区） 59名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成28年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）

総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う

5. 意見交換会

意見①

7月6日に西日本豪雨があった。上元重の川沿いの住民が、横山小学校の体育館に避難をしたいが開いていないと言ってきた。市に問い合わせたが、土砂災害的な避難勧告は17時半にでたが、横山小学校の体育館を開けるつもりは今はないということだった。その方々は四日市コミュニティセンターや近くの知り合いの民家の方に救助を求めて一晩過ごした方もいた。体育館の避難所が開いたのが19時過ぎで、その時にはもうかなりの方が知り合いなどを頼って避難していた。私も、なぜ体育館を開けてくれないのかと聞いた。特に今回の西日本豪雨では弱者が命をなくしており、この地域のほとんどの人が60歳以上の入だ。今後の災害に備えて地元から要請があれば、いち早く小学校などを開放して安心して一晩過ごせるような環境を作るのも市の仕事ではないか。

回答

今回の西日本豪雨は宇佐市全域で避難勧告を発令するなど宇佐市では初めてのことでした。小学校区で避難所を開設する事態となりましたが、市も一定の基準を持ちながら避難所を開設しています。17時30分くらいに麻生、山袋、黒が、県からくるメッシュ情報の中で4段階中の3段階の危険な状態になってきたということで、急きよその4地区に避難勧告を出し、麻生の活性化センターを避難所として開設しました。おそらくこの状況の時に危機管理課に問い合わせをされたのだと思います。四角四面にすることではないと思いますし、この避難所は、山に囲まれており、本当に避難所として大丈夫なのかというのも

あります。そのようなことも含めて避難所の在り方、出来るだけ早いうちに区長会のみなさん方と今一度確認し、豪雨時の避難所の開け方、避難の仕方について方向性を示すことにより、安心して安全な状態が保てるようにしたいと思います。今後は柔軟な対応をとるように指示してまいります。豪雨災害など防災には自助、共助、公助とあり、行政が全市に避難勧告を出すような状況になると、なかなか行政の職員だけでは手がまわりません。最終的には自分の命は自分で守る、近所の人で助け合う共助がこれから先、大変重要になります。その瞬時の対応が皆さん方の命を救ってきます。そのためには常日頃から避難訓練なども行ってもらいたいと思います。自治区単位、まちづくり協議会単位で計画してもらいたいと思います。今回の件については、危機迫る状況の中でそのような対応となってしまうこと大変申し訳ないと思いますし、早急に整備し、しっかりとした体制を取って参りたいと思っております。

意見②

昨年の回答にある県道の拡幅の件についてです。横山小学校に近い県道の拡幅が出来ていない。近年、施設の障がい者の方々が年々増えており、職員も含めて 60 人以上いるとのことで、その前を通って子どもも通学している。安全安心に通学できるように、PTA、学校あげて要望します。市道の拡張が困難とのことだが、郵便局や小学校、特に障がい者の施設の方の運転が多く、朝晩は離合できなくて危険な状態が続いている。出来るだけ早急な拡幅の努力をお願いしたい。

回答

県道久々姥線拡幅については、特に横山小学校から下元重にかけては、交通量も多いと思います。県土木事務所から回答をもらっていますので読ませていただきます。「当該地区では、平成 30 年度より山下地区と上元重地区でそれぞれ用地買収と路肩拡幅工事の一部に着手する予定である。残された箇所については具体的な要望内容を確認のうえ、管内の既に実施中の道路事業の進捗状況や他の地区の要望等を踏まえ、事業の優先度等について検討していきたい。」と回答をいただいておりますが、上元重地区について特に拡幅の要望が出ているということは持ち帰りまして、土木課を通して県土木事務所に伝えたいと思います。

意見③

特にここは 70 歳以上の高齢者が多く、自分の命を自分で守ろうとしているのに体育館を開けてもいいのではないかとかなり厳しく言われた。地域の区長が開けてと言え、開けることは何の抵抗もないと思う。食料を持って年寄りがここで自立して過ごすだけなので、余りかたくなに開けないという姿勢は今後検討して下さい。

回答

高齢者の方がすぐ移動出来ると考えていません。特に共助という部分で皆さん方がお互いに助け合う環境を市でも可能な限り作って差し上げると言うのも行政として大事だと思っています。今後の避難所の開設、避難経路含めたところを是非、早急に協議をさせてい

ただきたいと思います。

意見④

一部グリーンベルトが出来ないところがあると聞いている。そこを市道に格上げして、子どもたちが通る道を確保してほしい。車が多くで離合ができないところも多々ある。車の離合する時に子どもたちが通る可能性があると思うので改善をよろしく願います。

回答

グリーンベルトについては広い道路には設置していますが、小学生が通学している道は準市道でグリーンベルトが設置できないということで不安を感じていることは重々承知しています。里道にあたるため、教育委員会や関係機関と地元と協議しながら準市道での整備を検討していきたいと思います。

打ち上げ橋を過ぎてからの道路は狭くて拡幅の要望が出ているようですので、持ち帰り、協議させていただきたいと思います。

意見⑤

災害の避難区域の件ですが、土砂災害の危険地域というのがハザードマップに載っていた。ここも上元重の公民館も避難場所ですが、両方とも土砂災害の危険区域です。この上に山があるが砂防ダムは全くない。上から小さな石が落ちてきて、水路は完全に埋まってしまっている。行政は人の犠牲がでないと動いてくれない。早急に危険区域の砂防ダムの建設を検討していただきたい。

回答

横山小学校の裏が土砂災害危険区域ということですが、砂防ダムについては県土木事務所が管轄になります。上元重の土石流の対策については、平成31年度から事業着手について国に要望しており、事業が決定してから砂防ダムの整備を行う予定と県土木事務所から回答をもらっています。市でも位置を確認させていただきたいと思います。

意見⑥

河川管理道の簡易舗装についての要望を行います。大字中から木内にかけての伊呂波川堤防の管理道の道路面は砂利道で、4軒の民家が隣接しており、その一部は自家への出入りは全てこの道管理道に依存している。また、住民の移動・宅配便・移動販売車・し尿処理車等にも利用されており、その現状は一般の河川管理道とは趣を異にし、いまや地区住民にとっては欠かせない生活道路となっている。現状が砂利道のため、隣接の民家では過去に車両の通行による小石など弾き飛ばしに起因したと思われる窓ガラスの破損が2件発生しているほか、家庭菜園でも砂利の混入に常時悩まされている。河川管理道はその主管は県にあることは承知しているが、法面の草刈作業は県から市に委託され、当該管理道の地区との作業受託契約も市の土木課で実務処理等を実施していただいている。従って、市を通じ県と具体的な折衝等をお願いします。

回答

要望の箇所を県の土木事務所から教えていただいて確認しました。河川管理道は県が管理しており、一部入口のところは里道となっています。土木事務所に確認したところ、大変申し訳ありませんが、舗装整備は難しいとのこと。ただし、固まる砕石、鋼材というのがあり、原材料支給は対応が可能なので、いずれにしても市の土木課を通して県の土木事務所と話をさせていただきたいと思います。

意見⑦

防災についてお聞きします。耶馬溪の豪雨災害など今後想像できない災害が起こると思う。地理的に優位なところを大事にしてほしい。具体的には、東上田地区の高台、東山下の高台、このようなところに投資をしてほしい。東山下には水道がくるようになった。もし小倉の池が氾濫した場合、駅館川が氾濫した場合、避難所、住宅の建設などではいいのではないかと思う。しかし、今も農地に太陽光発電の計画が行われており、防災上有利な土地を大事にしてほしい。農地を簡単に転用できるものなのか。

回答

農地の転用についてですが、農地といえども個人の財産で、農業の用地ということで縛っています。個人の財産を制限する以上にはハードルがあり、利用の計画により法律でここまでの条件をクリアすれば兼用農地からほかの用地として使ってもよいですというしくみが今の状況です。そのような中で、どのような開発が今後計画されるのか、市に相談があった時に、転用してどのくらいの規模の太陽光の施設をつくるのか、その時の排水計画はどうするのか、など一つ一つ申請していただくこととなります。中には開発する地域のみなさまに中身をお知らせして、理解を得るようなところも出てくると思います。そろっていればその農地が今後の集約化にどのように影響してくるかなども判断した上で、転用されても今後の利用についてどのような影響があるかなどを判断した上で、農業振興地域から除外するべきではないとなれば判断しても、最終的に除外しても市の農業に対する影響が少ないだろうと除外されれば、その次は農地から転用ということになります。こういった順番をふんでいきますので、いきなり明日からというわけではありません。ご心配であれば市のほうへご相談していただければと思います。

意見⑧

具体的には6,000坪2ヘクタール、それもほぼ両脇に施設があるので、そういったところに太陽光があるよりかは防災の拠点にさせていただくほうがよいのではないかと、その辺を今後考えていただきたい。

回答

高台ということで、防災の点からは重要だろうと思います。海岸部は津波の可能性があり、山間部は土砂災害の危険性がある、河川部は河川の氾濫の危険性がある。すべての地域が高台に避難所を建てられるというわけではありません。高台についてもどういった形で防災としてどう取り扱えるか、これから先どうなるかということでも左右されるもので

すが、我々としても考えて行きたいと思います。

意見⑨

産廃の不法投棄について、青パトで見ているとのことだが、青パトに連絡をしないとわからないということでしょうか。捨てている人は特定できているが、近所の人なので言いにくい。区長としてどう指導していったらよいか。

高齢化してくるとお墓を家の近所に持って降りる方がいるが、近所で生活していると面と向かって法律違反だと言にくい。このような対応についてどのようにしたらよいか。指導というのは強制力があるのですか。

回答

産廃の関係ですが、不法投棄の看板や青パトによる監視はしています。連絡があれば行きます。また、監視カメラの貸し出しもしています。捨てている人が特定できていれば、市の生活環境課に連絡していただければ、市から指導していきます。また、不法投棄となれば警察に連絡して対処していきます。

お墓については墓地の許可の法律がありまして、墓地の許可をとらないといけなくて、それについても指導して、強制力については、法律はあるのですが、具体的に個人の庭の中になればなかなかできていない状況です。強制力をもたせるような指導を考えて行きたいと思います。墓地というのは墓地法の中で規定していかないと設置出来ないようになっています。

意見⑩

農地は農振除外ができなければ参入できないということをお聞きしたので、事前に地区の人にこういう場合は法律に抵触するよという雰囲気を作っていかなければ、田舎のほうでは隣近所はやかましく言わなくてもいいのではと産廃が集積されたり、お墓が里におりてきたり、農地に木を植えこんだりということを危惧している。どうかいい改善策はないか。市の広報の中で市民に話して行かないといけないのでは。

回答

農地に勝手に木を植えてしまったという事例は、過去にも農業委員会の中でも確認しています。昨年からは農業委員さんなどで農地パトロールを強化しています。特に耕作放棄地に農地も含めて、もしそのような状況があれば相談してほしいと思います。山手のほうに行くと昔の段々畑の農地が山になっている実態があります。木が大きくなってしまっている現実を農地にかえせるのかという問題もありますので、その後の取り扱いについても、委員会の中でも議論をして参りたいと思いますし、いろんな形で注意喚起に向けての取組を行ってまいります。

意見⑪

横山でも子どもの数が減っており、小学校がいつまで続くか心配だ。前回のまちづくり懇話会の時に、市長は今のところ小学校は存続していきたいと聞いて安心していたが、今

から先も考え方は変わらないのか。

昨今熱中症対策としてエアコンの早期設備等について騒がれているが、宇佐市ではどのようなになっているのか。

回答

今現在は、学校の統廃合は考えていないということです。外部の方を交えた適正配置検討委員会を設けており、そこで検討しての結果です。市独自で複式解消の配置など、小規模に対しての取組を進めております。少子化は教育委員会だけの問題ではないですが、色々な取組をしており今の段階では統廃合などはしないということです。

エアコンについては、今横山小学校の普通科教室のエアコン整備をしていますが、これが終わると小学校での整備は終わります。中学校では今年度事業として予算組をして国に交付金の申請をしている状況です。設計を待ち交付が決まれば工事にかかります。来年の今頃の完成を目指しています。

意見⑫

介護の件で質問します。母親は以前からデイサービスを利用している。介護認定で昨年まで介護度2だったが、本人の希望で要支援にした。要支援になるとデイサービスに行くと言っても医師の診断をしてくれる。要介護になると改めて診断・診療に出向いて行かなくてはならない。要支援の時は診療して薬を持ってきてくれていた。要介護になると自分で診断にいき薬を自分でとりに行かなくてはならない。矛盾している。

回答

介護保険制度の件ですが、介護保険制度のサービスの中では介護度により薬を取りに来てもらったり、配達するなどのサービスはありませんので、想像ですが、医療機関の独自のサービスではないかと思えます。理屈では、介護度の高い人に取りに来てくださいというのはおかしいと思えます。医療機関に聞かないとわかりません。

意見⑬

平和ミュージアムについてお聞きしたい。豪華な模型とか爆撃機の模型を購入するのではないかと新聞に載っていたが、本当に必要なのか。

回答

平和ミュージアムについては、建設に向けて外部の方も交えて様々な検討を行ってきたところです。ミュージアムのコンセプトとしては、あるがままに史実を伝えて、後世の人に、遺構整備と合わせて宇佐海軍航空隊についての史実を伝えていこうと行っております。史実をきちんと伝える、その中で、どうしても本物が一番いいわけですが、きちんと考えていただくということでは、より近いものが必要であるという意見で方向性を決定して購入していくものです。

意見⑭

県道 44 号線の歩道の設置をお願いしたい。バス停から和田商店まで歩道があるが、100 m 延伸すれば、子どもたちは県道を横断して市道から小学校まで安心して登下校が出来る。

伊呂波川の樹木の伐採をしてほしい。木内バス停から今成に渡る橋から下流の橋の間に欄干を超える沢山の樹木が生えおり、最近の豪雨であれば土手を超え水害が発生するのは必至だ。

県と宇佐市にお願いですが、中学生の通学路の暗がり危険箇所を解消してほしい。まちづくり協議会は防犯灯の設置を計画しており、7 月 13 日に安全安心部会が自転車で確認調査をしている。中学生のアンケートと摺り合わせをした上で区長会に提案、設置に向けて加速していきたい。喫緊の課題として追加して要望したい。

回答

県道 44 号線の歩道についてですが、土木課にも県の土木事務所にも伝えていきたいと思えます。

いろは川の堆積土砂等の撤去についても、県の土木事務所の管轄になりますので、説明させていただきます。堆積土砂については管内の河川の利用状況等早急に検討した上で実施していきますとのこと。まず、現場状況を確認したいので土木課に来ていただいてそれから土木事務所に行っていただきたいと思えます。また、区長さんのほうに連絡したいと思えます。

防犯灯については、自治区に補助制度はありますが、自治区と自治区の境で民家のないところについて暗いという要望をいただいています。土木課のほうで、民家等のないところについては市が設置する方向で検討していますので、自治会連合会等で協議させていただきたいと思えます。設置は市が行いますが、維持管理についてどうするかという問題もありますので、今後協議させていただきたいと思えます。

意見⑮

九電の電柱のないところが暗いところが多い。太陽光など街路灯という形で、中津円座線は太陽光の街路灯をたくさんつけている。その点も合わせて検討してほしい。

回答

交通量であったり、いろいろな要件があります。市としましては、電柱がないところは LED の防犯灯で対応していくなど検討していきますのでご理解ください。

市長回答補足

まず、県道の拡幅、整備河川の伐採などについては、県の土木が所管していますので、改めて県に強く要請していきたいと思えます。

今回、未曾有の豪雨があり、降り始めからの雨量が、院内や安心院では多いところが 350 ミリ、平野部でも 300 ミリを超え、市内の主要河川のうち駅館川と寄藻川は氾濫危険水位を超えました。伊呂波川は水位が上がっていたのですが、最終的には超えませんでした。それで市内全域には避難勧告をかける段階で小学校区に避難所を開設しました。ただ、この体育館は土石流の危険地帯に入っており、ここ自体が被災する可能性のある避難所です。

地震の時の避難所の時は適正なのですが、かなりの大雨が降るときの避難所としてはいかがかと懸念されるようです。裏山自体がこわれるような恐れがあるのに避難していた、一緒に集めてかえってやられたとなれば元も子もないので、どちらかという安全なところ、東山下も含めてどこに避難所を開設してどういう体制で避難された人をケアするかご相談させていただきたいと思います。土石流の危険災害が明らかに想定される場合はここは避難所としては開けないと防災計画はしています。

不法投棄、産廃については県の管轄になりますが、不法投棄があつて意図的にどなたかがしているとなれば、犯罪行為です。捜査当局と厳正に対応したいと思います。犯罪行為になるような行為を知りえれば刑事訴訟法上、告訴義務がありますので告訴させていただきたいと思いますので、相談させてください。

防犯灯については、先日の高校生議会でも要望がありました。防犯灯はそれぞれの自治区に3分の2補助でLED化させていただいており、今、5,700基くらいLEDに替わっています。しかしながら、集落内の防犯灯に集中しており、集落と集落をつなぐ間が暗いということで、土木課にそこを検討するように言っております。特に通学路になっているところについては、電柱があれば共架してつけさせてもらってLEDの照明をつけて、電柱がなければポールを立ててと計画をしていますので、予算化していきたいと思います。

学校については、可能な限り存続できるよう頑張るようにしています。ただ、ある父兄の方から子どもは大人数の中で教育を受けさせたいが、この地域では小規模校にならざるを得ない、なんとかならないか、というご指摘もいただいています。いろんな考え方もあるということをご承知おきいただきたいと思います。